

地域アメニティ計画策定における住民意識の把握について*

A Study on the Method of Grasping the Resident's Views at the Planning for "Amenity"

神田 稔弘** 兼子 和彦*** 野倉 淳**** 北村 真一*****

By Toshihiro Kanda Kazuhiko Kaneko Atsushi Nokura Shinichi Kitamura

The paper describes the advantages to be gained by planners from the use of a survey of resident's image of the city. A survey method was tested in the case study of "Amenity Town Planning", the planning of environmental quality, of Sendai city in Kagoshima prefecture.

The survey of attitude is the essential element of the process of town planning. But the result of survey is not used effectively in many cases of 14 cities' plan that are studied previously.

The results of image survey in Sendai city show that the main elements of the city image are composed of ① the Sendai river, ② the history, ③ the events such as "Ootsunahiki" et al. and ④ the city industry. And the image contains not only the industry or daily life but also the culture and the country life.

1. はじめに

国民の価値感の多様化や、高質化に伴い、環境に対する市民の要請は「便利で公害のない環境の確保」から「安らぎや潤いのある快適な環境」へと変化してきた。快適環境（アメニティ）を考えてみると、アメニティは、各地域ごとに特性を持つものであるが、現況としては、計画づくりの中に「地域らしいアメニティ」が十分に反映されていないことや、住民の認識している「アメニティ」が不明な点が問題としてあげられる。

この変化は、地域づくりにおいて「アメニティ」が主要なテーマとなっていることを意味する。しか

しながら、昭和50年代初めに西欧より輸入された「アメニティ」という概念は、日本の地域づくりの伝統に裏付けされることなく、言葉の状態で一人歩きしているのではないかと考える。「アメニティ」が日本の社会にもたらされて10年を迎えた今、「アメニティ」の意味するもの、地域の人々にとっての「アメニティ」を見直す必要があるのではないか。

以上の認識に立ち、本報告は、①環境庁の「快適環境整備計画（アメニティ・タウン計画）」の第一回指定を受けた14市町村のアメニティ・タウン計画について、主要施策、計画策定手順、および住民意識調査の内容を分析することにより、アメニティを対象とした計画づくりの問題点・課題を示すとともに、②鹿児島県川内市のアメニティ・タウン計画をケーススタディとして、アメニティに関する計画づくりにおける住民意識の位置づけ、およびその方法論について考察する。

* key-words : アメニティ, 計画策定, 住民意識

** 正会員 株式会社 地域開発研究所
(〒110 台東区台東 3-7-8)

*** 正会員 株式会社 地域開発研究所

**** 正会員 株式会社 地域開発研究所

***** 正会員 工博 山梨大学助教授 工学部環境整備工学科
(〒400 甲府市武田 4-3-11)

2. 各市町村の計画策定手順と住民意識の把握

ここでは、アメニティを扱った計画の典型例である環境庁の「快適環境整備計画（アメニティ・タウン計画）」を取り上げて、アメニティ計画として盛り込まれている施策の内容、計画策定の手順、および住民意識の把握方法について整理した。ここで対象とした計画は、第一回の指定を受けた14市町村のアメニティ・タウン計画である。

まず、施策の分野を見ると、環境庁がマニュアルの中で例示した以下の5つの分類を基本として構成されている。

- ①緑や水を中心とした施設の整備
- ②良好な自然環境の保全
- ③快適な都市生活空間の創出
- ④生活・行動ルールの確保
- ⑤歴史的価値物の保存

これらの施策の策定手順は、図-1のようなフローチャートとして描かれる。

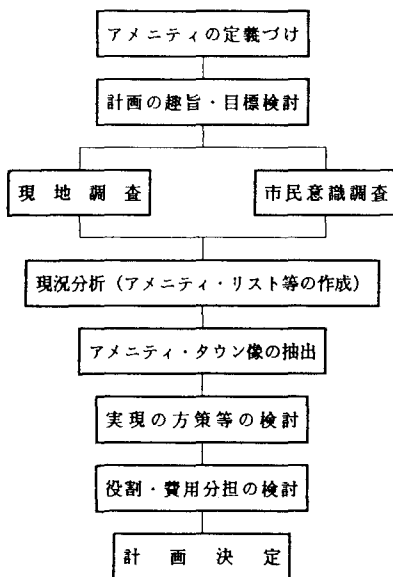


図-1 計画策定手順

この施策手順は、環境庁のマニュアルに示された手順とほぼ同様であり、次の3つの過程に大別される。第一の作業として、アメニティの定義や計画の

主旨・目標の検討という形で、計画づくりに関わる行政、住民代表、外部計画者の三者の間で、一般論からのアメニティについての認識を共通にしようとしている。次に、これら一般論からのアメニティの目標や枠組みを基にして、現況調査、住民意識調査、アメニティ・カルテの作成等を展開し、第三番目の施策の検討を行っているものである。

次に、住民意識調査をみると、マニュアルにより指定されていることもあり、全ての市町村で実施されており、質問項目は、大きく4つのグループに大別される。

- ①居住地に対する愛着・評価
〔居住地区のイメージや市へのイメージ、生活環境に対する満足・不満足の数値等〕
 - ②快適環境のイメージ
〔アメニティという言葉の認識度、快適環境素材の抽出・評価等〕
 - ③快適環境のニーズ
〔各地域が目指す目標像、目標実現のために行う施策の要望や関心度等〕
 - ④快適環境づくりのための身近な取り組み
〔地域住民が市民活動や諸行事にどのくらい参加しているか、また今後参加する意思があるか等〕
- 各市町村とも、この4つの項目を基本とした住民意識調査を実施しているものである。

以上のような特性を持つアメニティ・タウン計画をみた場合、アメニティを扱った計画づくりとして、以下のような問題点・課題が指摘される。

- ・アメニティは各地域で個性のあるものと考えられるが一般論としてのアメニティの定義にはじまる計画策定においては、地域の個性が十分に反映されないのではないか。
- ・住民意識調査において、直接的に「快適性」を質問する形式が一般的であるが、住民が意識の中でアメニティをどのように捉えているかという「快適性」を質問する以前の検討が必要ではないか。
- ・計画づくりにおいて、当初から行政やプランナーがいだいている「快適環境づくり」の視点、もしくは、環境庁のマニュアルに示された視点により決定され、一般的に言われているアメニティは計

画に反映されるが、その結果は必ずしも住民の持つ潜在的な快適環境に対する意識を反映したものとはならないのではないかと。

- 住民意識調査は、ほとんどの計画づくりにおいて、

実施されているが、アメニティに関する住民の意向を的確に反映するための調査方法の確立が必要ではないかと。

3. 川内市でのケーススタディ

アメニティを扱う計画づくりのもつ、いくつかの問題点・課題のうち、地域住民の認識するアメニティの構造的把握を試みた事例として、鹿児島県川内市のアメニティ・タウン計画における住民意識調査の結果を示す。

川内市は、人口7万人を有する鹿児島県第二の都市であり、火力と原子力の2つの発電所を有する国内でも稀な電力立地地域である。電力のほか、中越パルプ、京セラという企業の立地もあり、産業優先の都市づくりが進められてきた川内市であるが、近年、快適な都市環境づくりの必要性が高まり、昭和60年度の環境庁の「快適環境整備計画」の指定を受けて、アメニティ・タウン計画が策定されたものである。

(1) 「快適さ」「不快さ」の意識

アメニティを見る一般的な指標である「快適さ」「不快さ」という観点でみた住民の意識の中での、「快適さ」からの連想の結果によると、図-2に示したように、「空気がきれい」「自然が豊か」といった自然環境の良さが快適さと強く結びついており、川内市の豊かな自然が快適さの基本となっていると言える。序列で見ると、歴史や文化あるいは田園風景や町並みといった項目は10%未満と低位にある。

「快適さ」と同様に、「不快さ」からの連想の序列を示したものが図-3であるが、狭義の居住環境に関するもの、即ち当然あって困るものが高い割合で示されており、大きくA、B、Cの3つのグループにまとまっていることがわかる。Aは上記の当然あっては困るもの、Bは当然合っては困るものと快適性を増すための機能が不足しているもの、Cは望ましいまちの状態と比較して好ましくないものである。

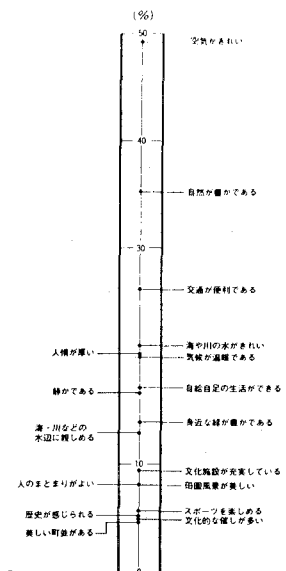


図-2 「快適さ」からの連想の序列

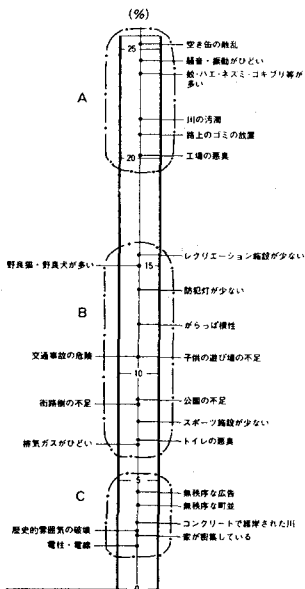


図-3 「不快さ」からの連想の序列

(2) 住民の川内市についてのイメージ

「快適さ」「不快さ」の意識の序列においては、歴史や文化の序列が低く、前述したアメニティ施策の5つの類型における、歴史や文化の認識が低い結果となっている。そこで、住民がアメニティをどのような観点から把握しているかの、潜在的な部分をさぐるために、イメージ調査を実施した。

調査は、まちづくり懇談会委員と市民モニター200人による自由連想法による予備調査（1985年8月実施）と、その結果に基づく多肢選択法による市民意向調査（抽出5080、回収2381、回収率46.9%、1985年10月実施）である。

このイメージ調査は、市民の潜在的な意識を計るため、「川内市について思い浮かぶこと」というテーマで自由な連想を回答するものである。

予備調査によって抽出された、川内市のイメージ30項目の内、文化・自然・歴史を代表するカテゴリー（大綱引・川内川・新田神社）を70%の市民がイメージし、都市や産業や生活を代表するカテゴリー（太平橋・原子力発電所・中越パルプ）がこれに続いている。（表-1）

(1)	十五夜大綱引	2,003	(84.1%)
(2)	川内川	1,792	(75.2%)
(3)	新田神社	1,715	(72.0%)
(4)	太平橋	1,501	(63.0%)
(5)	原子力発電所	1,403	(58.9%)
(6)	中越パルプ	1,185	(49.8%)
(7)	花火大会	1,139	(47.8%)
(8)	水害・洪水	986	(41.4%)
(9)	可愛山稜	956	(40.2%)
(10)	がらっぱ	905	(38.0%)
(11)	京セラ	722	(30.3%)
(12)	お田植祭	697	(29.3%)
(13)	ハンヤ祭	665	(27.9%)
(14)	自衛隊	537	(22.6%)
(15)	火力発電所	535	(22.5%)
(16)	寺山公園	529	(22.2%)
(17)	朝霧	516	(21.7%)
(18)	川内港	407	(17.1%)
(19)	県内第2の都市	337	(14.2%)
(20)	10万都市	315	(13.2%)
(21)	薩摩国分寺	309	(13.0%)
(22)	電力供給基地	288	(12.1%)
(23)	唐浜	234	(9.8%)
(24)	がらっぱどん祭	163	(6.8%)
(25)	水の町	123	(5.2%)
回 答 者 数		2,381	(100%)

表-1 川内市のイメージ

人々が何かを連想する場合、インパクトの強いも

のから連想し、最初に連想したものから次々に連想が繋がるものである。自由連想でのイメージの繋がりを図で表現すると（図-4）、5つの主要な要素（川内川・大綱引・新田神社・原子力発電所・がらっぱ）が明らかになった。

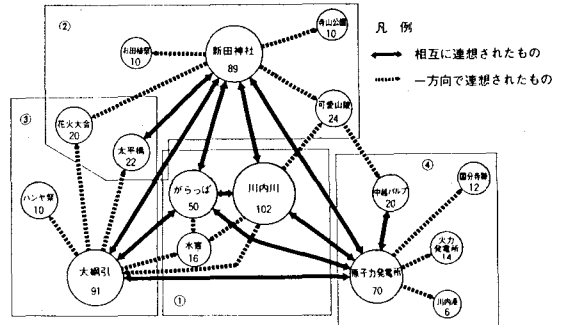


図-4 イメージの連鎖

それぞれのイメージは強く結びつき、相互に連想されている。これは、川内市を代表するものと考えられ、それぞれに関する要素の組み合わせをみると、4つのまとまりのあるイメージの構成がみえてくる。

- ① 川内川に関するもの
- ② 歴史に関するもの
- ③ 行事に関するもの
- ④ 都市・産業に関するもの

これら4つのまとまりが川内市のイメージの中核をなすと考えられるが、数量化Ⅲ類を用いてさらに詳細に分析した。

数量化Ⅲ類は、回答者（サンプル）の川内市へのイメージの選択肢（カテゴリー）への反応パターンにもとづいて、サンプルとカテゴリーの両方を数量化し、サンプルやカテゴリーの図的表現さらには分類を行う方法であり、分類された選択肢（イメージの要素）のまとまり、および分類結果の説明軸の名称を計算結果から付与している。

選択肢（イメージの要素）のまとまりを見てみると以下の8つのまとまりとして把握される。

- ① 川内市のシンボルであり、イメージの中核をなすもの
- ② 水に関するもの
- ③ 川内市の風土・歴史に関するもの
- ④ 歴史のうち、伝説的あるいは物語的色彩の強いもの
- ⑤ 行催事に関するもの
- ⑥ 産業に関するもの
- ⑦ 都市機能に関するもの
- ⑧ 都市像に関するもの

これらのグループは、②③④⑤が文化的・田園的な要素によるイメージのグループ、⑥⑦⑧が産業的・都市的な要素によるイメージのグループとして、大きく2分されている。また、住民が生活の場や活

動の機会として親しんでいる日常的・実証的なイメージ（⑤⑥⑦）と、非日常的あるいは都市像や風土といった心象的なイメージ（②③④⑧）に2分されている。（図-5）

川内市民の心の中にある川内市のイメージは、上記のような広がりを持つものであることが分る。ここで特に重要なことは、次のように言えるであろう。住民は、川内市を産業的・都市的なイメージで捉えていると同程度に、風土・歴史・行催事といった文化的・田園的なイメージでみている。そのイメージの中心は、「大綱引」「川内川」「新田神社」「太平橋」となっており、「太平橋」を除けばやはり、川内市の文化・自然・歴史を代表しているものである。川内市のまちづくりの中では、これまでとかく産業基盤などの整備が重視されてきたわけであるが、住民の側からみえる川内市は文化や田園といった面が含まれた複合的・総合的な「まち」であることがわかる。

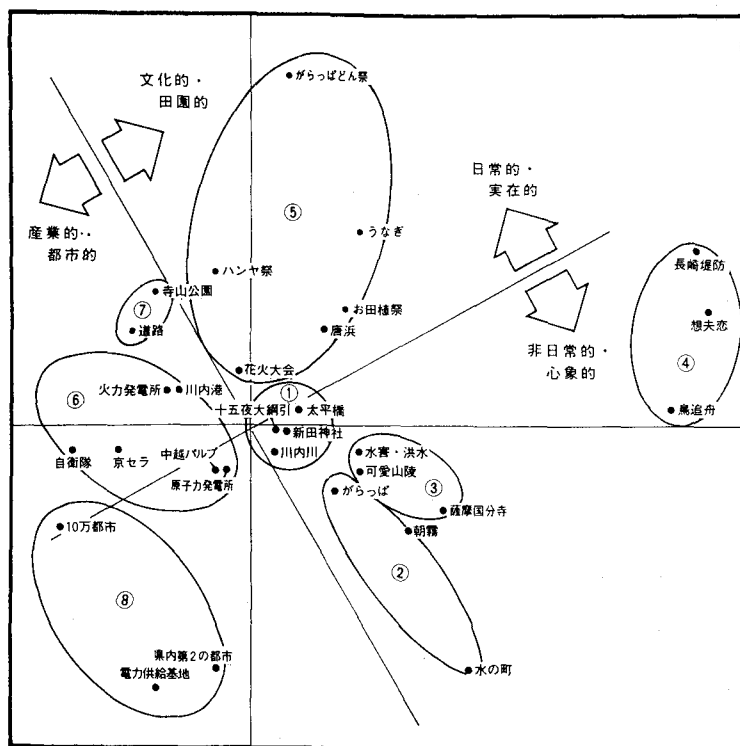


図-5 川内市のイメージの分類

4. おわりに

以上の住民意識調査の結果より、アメニティに関する意識構造として、以下のことが示される。

- 「快適さ」の序列で上位にあった自然環境は、「川内市」に関するイメージとしては現れてこなかったものである。川内市の自然は、都市を特徴づけるような特異なものではなく、住民の生活環境の基本を成し、住民が慣れ親しんでいる自然ではないかと考えられる。
- 「快適さ」や「不快さ」の序列では、歴史や文化は低位に位置していたが、「川内市」のイメージでは、中心的な位置づけがなされている。このことは、市全体を特徴づける文化、歴史、風景などの要素は、個人の生活感覚（快適さ・住み良さ）としては表面に表れていないが、川内市として大切なもの、失ってはならないものとして認識されていると考えられ、アメニティを考えるうえで、非常に重要な要素として位置づけられる。
- 「川内市」に関するイメージでは、文化的・田園的、産業的・都市的の2つの局面があり、また一方で、日常的・実在的、非日常的・心象的の2つの局面がある。「快適さ」「不快さ」は、それぞれの局面で考えられなければならないと考えられる。
- 「快適さ」「不快さ」として認識されるアメニティは、身近な居住環境を主体とし、川内市のイメージにおける文化的・田園的の局面での認識であると言える。しかし、イメージのもう一方の局面である産業的・都市的な部分についても、都市としての活力や賑わいを担保する重要な要素であり、アメニティとしての位置づけが必要であると考えられる。
- 「不快さ」の序列の構造は、人間の意識から考えて極めて自然であり、いつの時代においても、おそらくこのような形で表現されるものであると思われる。そして快適なまちづくりに向けては、Aのグループが示す状況の改善を第一に考えるものの、同時に、B、Cのグループの向上を図るべきであろう（図-3）。なぜならば、どこの都市であってもAのグループを完全にクリアすることは将来とも不可能であろうし、快適なまちづくり

は、BやCのグループが満たされることによって、Aとあわせ総合的に実現されて行くものだと考えられるからである。

本論文の作成にあたり御協力下さった川内市役所の坂元俊二郎氏、山下昭三郎氏、地域開発研究所の伊納浩氏、ならびに、山梨大学の佐藤博英君、長畑保彦君、北沢俊明君に厚く御礼を申し上げます。

<参考文献>

- 安田三郎 「社会統計学」 丸善 1969
 志水英樹 「街のイメージ構造」 技報堂 1979
 国土計画協会 「地域計画ハンドブック」 朝倉書店 1981
 中村英夫 「新体系土木工学50 国土調査」 技報堂 1984
 川内市歴史資料館 「川内市文化要覧」 川内市 1985
 渡辺俊一 「比較都市計画序説」 三省堂 1985
 環境庁アメニティタウン研究会（財）日本環境協会 共編
 「アメニティタウン ハンドブック」 中央法規出版 1986

<アメニティ・タウン計画>

「快適環境をめざして」	岩手県盛岡市
「緑かおる文化のまち高崎」	群馬県高崎市
「越谷市アメニティ・タウン計画」	埼玉県越谷市
「アメニティ・タウン計画」	長野県諏訪市
「市民がつくる潤いのあるまち」	岐阜県高山市
「豊橋市 快適環境整備計画」	愛知県豊橋市
「煌めき大津」	滋賀県大津市
「八木町アメニティ・タウン計画」	京都府八木町
「みんなで創る水と緑と城のあるまち」	兵庫県姫路市
「出雲市快適環境整備計画書」	島根県出雲市
「アメニティ・タウン計画」	広島県呉市
「新 水の構図」	福岡県柳川市
「日田市快適環境計画書」	大分県日田市
「快適福岡」	福岡県福岡市